

令和3年(2021年)12月10日

議 会 運 営 委 員 会 議 題

- 1 追加提出案件について
  
- 2 意見書の取扱いについて
  
- 3 所管事項継続調査について
  
- 4 本会議の運営について
  - 議事日程（別紙1）
  - 議事の順序（別紙2）
  
- 5 その他
  - (1) 令和4年第1回定例会の日程について
  - (2) 令和4年第2回定例会の日程について
  - (3) その他

# 資料 1

令和3年（2021年）12月10日

## 令和3年第4回中野区議会定例会追加提出案件

### ◆ 同意案件

#### 6 中野区監査委員選任の同意について

令和3年12月13日をもって任期満了となる監査委員の後任者として、次の方を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。

氏 名 むとう えいち 武藤 英一 さん

生年月日 昭和32年（1957年）●●月●●日

住 所 神奈川県横浜市●●●

選任区分 識見を有する者

主な経歴等 別紙のとおり

# 資料 2

令和3年(2021年)12月10日  
議会運営委員会資料

## 意見書の取扱いについて

- 定期接種の機会を逃した女性に対するヒトパピローマウイルスワクチン接種機会の確保ならびにより効果の高いがん予防対策を求める意見書
- 再生可能エネルギーの大幅普及施策の実施を求める意見書
- ヤングケアラーへの支援強化を求める意見書

定期接種の機会を逃した女性に対するヒトパピローマウイルスワクチン接種機会の確保ならびにより効果の高いがん予防対策を求める意見書（案）

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンは定期接種であるにもかかわらず、2013年6月以降、積極的勧奨を差し控えたまま8年余が経過しました。これに伴い、2000年4月～2005年3月生まれの女性のほとんどは、情報がないうまま接種機会を逃しました。その方々は、定期接種の期間を過ぎた場合に公費での接種が受けられなくなることも含めて情報が伝えられていません。このまま接種がなされなければ、約22,000人の女性が防げたはずの子宮頸がん罹患し、約5,500人の女性が子宮頸がんで命を落とすと推計されています。

定期接種の機会を逃した女性のうち、自ら希望し任意接種を受ける女性は、高額な費用を自己負担しなければならず、万一副反応が発生した場合の補償にも差が発生します。経済的理由により任意接種ができない場合、がん予防に経済的格差が発生し、これから妊娠・出産を考える女性の妊孕性を脅かすことは、公衆衛生上の重大な問題です。

令和3年11月26日、厚生労働省は積極的勧奨再開の通知を自治体へ発出しましたが、すでに接種機会を逃した女性の救済は急務です。また、4価ワクチンの肛門がん等HPV関連がんの予防効果について男性への適応が追加され、9価ワクチンも承認されたことから、より効果の高いがん予防対策となるよう、早急に予防接種法施行令を見直し、8年間の遅れを取り戻す必要があります。

よって中野区議会は、国会及び政府に対し、守れる命と健康を守るため、下記の事項を求めます。

記

- 1 定期接種の接種機会を逃し、HPVワクチンの任意接種を希望する女性に対して、経済的負担を軽減するための措置及び財源の確保を行うこと。
- 2 定期接種の接種機会を逃し、既に自費で接種した女性への償還払いを、前項の措置及び財源の確保の対象に含めること。
- 3 9価のHPVワクチンを定期予防接種に使用できるよう、早急に対応を行うこと。
- 4 男性も定期予防接種の対象とすること。
- 5 接種を躊躇せず安心してHPVワクチンによる子宮頸がん予防が行えるよう、有害事象に対する診療体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官

あて

中野区議会議長名

## 再生可能エネルギーの大幅普及施策の実施を求める意見書（案）

今年11月にイギリスで開かれていた国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）は成果文書「グラスゴー気候合意」を採択して閉幕しました。合意では世界の気温上昇を産業革命前と比べて「1.5度に抑える努力を追求する」と明記しました。

政府は10月に「第6次エネルギー基本計画」を策定し、2030年度の電源構成を定めましたが、発電量の19%を石炭火力に依存するとともに、再生可能エネルギー比率は現状より引き上げるものの36～38%となっており、気候危機打開のためには不十分です。2020年度の発電量における再生可能エネルギーの比率は22%ですが、政府の試算でも、日本における再生可能エネルギーの潜在量は現在の国内の電力需要の5倍もあり、再生可能エネルギーの大幅普及は十分に可能です。

また世界では、グローバル企業を中心に、自社製品やサービスの提供をはじめ事業の100%を再生可能エネルギーで行うという「RE100」の運動が広がっており、この面からも再生可能エネルギーの大幅普及は急務となっています。

よって中野区議会は、政府に対し、再生可能エネルギーの大幅普及を実現させるために下記事項の実施を求めます。

### 記

- 1 再生可能エネルギー電力の優先利用原則を確立し、送電網・供給体制を整備すること
- 2 再生可能エネルギーの普及の大きな障害になっているメガソーラーや大型風力発電のための乱開発への規制を行うこと
- 3 日本の条件に合った再生可能エネルギーの技術開発を国が率先して進めること
- 4 一定規模の建物建設に太陽光パネル設置を義務化するなど、新築・改築時の再生可能エネルギー化について規制と助成を一体的に進めること
- 5 自治体の再生可能エネルギーの普及施策に対して、財政的な支援を行うこと
- 6 公共施設の脱炭素化を早急に進めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣  
文部科学大臣  
経済産業大臣  
環境大臣

あて

中野区議会議長名

## ヤングケアラーへの支援強化を求める意見書（案）

近年、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている18歳未満の子ども、いわゆるヤングケアラーの存在が問題視されており、本人の育ちや教育に影響があるといった指摘がなされています。国が2020年度に全国調査を実施した結果、こうしたヤングケアラーが中学2年生の5.7%、高校2年生の4.1%いることが明らかになりました。中野区においても、「中野区子どもと子育て家庭の実態調査」において、毎日1時間以上の時間を家族の世話や介護に充てている子どもの割合は、小学生で11.8%、中学生で4.6%に上り、ヤングケアラーが一定数いることが明らかになっています。

大人や専門職が担うようなケア労働に追われ、勉強やスポーツ、友人との交際の時間が削られ、年相応の育ちや教育の機会を失っている実態だけでなく、ケア対象となっていた家族を殺害してしまうなどの事例も発生しています。

ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であることや、未成年であることから適切な支援機関を知らなかったり、SOSをなかなか発信できなかったりすることで、実態の把握が遅れています。現状ではヤングケアラーに対する支援制度が十分に確立されていないため、ヤングケアラーを早期に発見し、関係機関が連携して適切な支援につなげていくことが重要です。

よって中野区議会は、政府に対し、ヤングケアラーへの支援強化を図るため、下記事項を求めます。

### 記

- 1 支援が必要なヤングケアラーの実態把握を行うとともに、ヤングケアラーの気持ちに寄り添った広報・啓発により社会的認知度の向上を図ること
- 2 ヤングケアラー支援に対する国や自治体、事業者や関係機関の役割を明らかにするとともに、これらの相互連携を図り、社会全体で支援する仕組みを構築すること
- 3 自治体が行う相談窓口の設置やヤングケアラー支援の取り組みが適切にできるよう財政的な支援を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣  
厚生労働大臣

あて

内閣府特命担当大臣（地方創生、少子化対策、男女共同参画）

中野区議会議長名

# 資料 3

## 議会運営委員会所管事項継続調査件名表

令和3年第4回定例会

1 議会の運営について

1 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 議 事 日 程

令和3年(2021年)12月10日午後1時開議

### 日程第1

- 第70号議案 令和3年度中野区一般会計補正予算
- 第71号議案 中野区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 第72号議案 特別区人事及び厚生事務組合理約の変更について
- 第73号議案 中野区新庁舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について
- 第74号議案 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約
- 第75号議案 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約
- 第76号議案 指定管理者の指定について
- 第77号議案 中野区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例
- 第78号議案 中野区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例
- 第79号議案 中野区児童福祉審議会条例
- 第80号議案 中野区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 第81号議案 中野区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 第82号議案 中野区幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例
- 第83号議案 中野区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例
- 第84号議案 中野区小児慢性特定疾病審査会条例
- 第86号議案 中野区児童相談所設置条例
- 第87号議案 中野区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例
- 第88号議案 中野区指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例
- 第89号議案 児童自立支援施設に係る事務の委託について
- 第90号議案 中野区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 第91号議案 中野区組織条例の一部を改正する条例

- 第 9 2 号議案 中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 3 号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 4 号議案 中野区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 5 号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

## 日程第 2

- 第 8 5 号議案 中野区立児童館条例の一部を改正する条例

## ○議事の順序（令和3年12月10日）

### (1) 開議

( ) (日程追加、先議)

日程第 〃、同意第6号「中野区監査委員選任の同意について」

※上程、区長の説明、質疑・委員会付託・討論省略、採決 ( )

(2) 日程第1、第70号議案から第84号議案まで、及び第86号議案から第95号議案までの計25件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決

○第70号議案から第77号議案まで、第79号議案から第84号議案まで、及び第86号議案から第95号議案までの計24件の採決（簡易）

○第78号議案の採決（起立）

(3) 日程第2、第85号議案「中野区立児童館条例の一部を改正する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

（本会議を休憩し、議会運営委員会を開会する。）

( ) (日程追加)

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「定期接種の機会を逃した女性に対するヒトパピローマウイルスワクチン接種機会の確保ならびにより効果の高いがん予防対策を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ( )

( ) (日程追加)

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「再生可能エネルギーの大幅普及施策の実施を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ( )

( ) (日程追加)

日程第 、議員提出議案第 号「ヤングケアラーへの支援強化を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ( )

(4) 陳情の継続審査 (継続審査件名表)

※継続審査について採決 (簡易)

(5) 常任委員会の所管事務継続調査 (継続調査件名表)

(6) 議会運営委員会の所管事項継続調査 (継続調査件名表)

(7) 散会・閉会

# 資料 4

令和3年第4回定例会

## 陳情継続審査件名表

《総務委員会付託》

第17号陳情 国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書

## 常任委員会所管事務継続調査件名表

令和 3 年第 4 回定例会

### 総務委員会

- 1 政策、計画及び財政について
- 1 平和、人権及び男女共同参画について
- 1 広聴、広報及び観光について
- 1 評価及び改善について
- 1 情報政策及び情報システムについて
- 1 人事及び組織について
- 1 危機管理、防災及び都市安全について

### 区民委員会

- 1 区民相談及び消費生活について
- 1 戸籍及び住民基本台帳等について
- 1 区税について
- 1 国民健康保険及び後期高齢者医療等について
- 1 産業振興について
- 1 文化、生涯学習及び国際化について
- 1 環境及び地球温暖化対策について
- 1 清掃事業及びリサイクルについて

### 厚生委員会

- 1 地域活動の推進について
- 1 地域子育て支援及び地域保健福祉について
- 1 介護保険及び高齢者支援について
- 1 社会福祉について
- 1 スポーツについて
- 1 福祉事務所及び保健所について
- 1 保健衛生について

### 建設委員会

- 1 安全で快適に住めるまちづくりについて
- 1 交通環境の整備について
- 1 道路の整備について
- 1 公園の整備及び緑化の推進について

### 子ども文教委員会

- 1 学校教育の充実について
- 1 学校と地域の連携について
- 1 知的資産について
- 1 子育て支援及び子どもの育成について

第4回定例会一般質問時間一覧

参 考  
令和3年(2021年)11月29日現在

会 派 等 会派等持ち時間	分 A	氏 名	予定 B	残時間 ※ C	実績 D	個人・時間差 B(C)-D	会派等・時間差 A-D
立憲民主党・無所属議員団 2時間24分	144	山本 たかし	48		54	-6	0
		森 たかゆき	32	26	36	-10	
		間 ひとみ	32	22	33	-11	
		杉山 司	32	21	21	0	
自由民主党議員団 2時間8分	128	大内 しんご	43		44	-1	0
		若林 しげお	43	42	41	1	
		加藤 たくま	42	43	43	0	
公明党議員団 2時間8分	128	白井 ひでふみ	43		46	-3	3
		南 かつひこ	43	40	42	-2	
		木村 広一	42	40	37	3	
日本共産党議員団 1時間36分	96	長沢 和彦	50		44	6	9
		いさ 哲郎	46	52	43	9	
都民ファーストの会中野区議団 32分	32	渡辺 たけし	32		32	0	0
無所属 16分	16	むとう 有子	16		16	0	0
無所属 16分	16	近藤 さえ子	16		15	1	1
無所属 16分	16	いながき じゅん子	16		15	1	1
無所属 16分	16	石坂 わたる	16		16	0	0
無所属 16分	16	小宮山 たかし	16		14	2	2
無所属 16分	16	竹村 あきひろ	16		14	2	2
無所属 16分	16	立石 りお	16		14	2	2
無所属 16分	16	吉田 康一郎	16		16	0	0
合計(10時間56分)	656	21人	656		636		20

※「残時間」は、会派等持ち時間から前の質問者の実績時間を引いた実質的な残り時間。

※議場での残り時間表示は「残時間」により行う。

※「実績(D)」は、各人の実績の秒単位を切り捨てた時間で表示。

令和4年第1回定例会日程表(案)

資料6

<会期 44日間 2月10日～3月25日>

月	日	曜	午 前	午 後
1月	28日	金		1 議会運営委員会
	29日	土		
	30日	日		
	31日	月		
2月	1日	火		5 請願・陳情締切 ※1
	2日	水		
	3日	木	1 議会運営委員会	
	4日	金		5 一般質問通告締切
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月		
	8日	火		
	9日	水		
	10日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(所信表明)
	11日	金	( 建 国 記 念 の 日 )	
	12日	土		
	13日	日		
	14日	月		
	15日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	16日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	17日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問・予算上程) 予算特別委員会・予算特別委員会理事会
	18日	金		
	19日	土		
	20日	日		
	21日	月	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(総括説明)
	22日	火	( 予 算 検 討 日 )	
	23日	水	( 天 皇 誕 生 日 )	
	24日	木	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	25日	金	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	26日	土		
	27日	日		
	28日	月	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
3月	1日	火	10 予算特別委員会(総括質疑)	
	2日	水		1 予算分科会
	3日	木		1 予算分科会
	4日	金		1 予算分科会
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月	( 事 務 整 理 日 ) 5 請願・陳情締切 ※2	
	8日	火	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(主査報告・採決)
	9日	水	10 議会運営委員会	1 本会議(予算議決・議案上程)
	10日	木		
	11日	金		
	12日	土		
	13日	日		
	14日	月		1 常任委員会
	15日	火		1 常任委員会
	16日	水		1 常任委員会
	17日	木		1 特別委員会(駅周・沿線特)
	18日	金	( 中 学 校 卒 業 式 )	
	19日	土		
	20日	日		
	21日	月	( 春 分 の 日 )	
	22日	火		1 特別委員会(情報特)
	23日	水		1 特別委員会(危機・感染特)
	24日	木	( 小 学 校 卒 業 式 ・ 事 務 整 理 日 )	
	25日	金	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

※1 陳情の事前相談締切は1月26日(水)午後5時 ※2 事前相談締切は3月1日(火)午後5時

## 令和4年 第2回定例会日程表（第1案）

&lt;会期20日間 6月22日～7月11日&gt;

月	日	曜	午 前	午 後
6月	8日	水		1 議会運営委員会
	9日	木		
	10日	金		
	11日	土		
	12日	日		
	13日	月		5 請願・陳情締切 ※1
	14日	火	(区 長 任 期)	
	15日	水		1 議会運営委員会
	16日	木		5 一般質問通告締切
	17日	金		
	18日	土		
	19日	日		
	20日	月		
	21日	火		
	22日	水	11 議会運営委員会	1 本会議（所信表明）
	23日	木		
	24日	金	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問） 5 請願・陳情締切 ※2
	25日	土		
	26日	日		
	27日	月	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	28日	火	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問、議案上程）
	29日	水		
	30日	木		1 常任委員会
7月	1日	金		1 常任委員会
	2日	土		
	3日	日		
	4日	月		1 常任委員会
	5日	火		1 特別委員会（駅周・沿線特）
	6日	水		1 特別委員会（情報特）
	7日	木		1 特別委員会（危機・感染特）
	8日	金	(事 務 整 理 日)	
	9日	土		
	10日	日		
	11日	月	10 議会運営委員会	1 本会議（議案等議決）

※1 陳情の事前相談締切は6月7日(火)午後5時 ※2 事前相談締切は6月17日(金)午後5時

## 令和 4 年 第 2 回定例会日程表（第 2 案）

&lt;会期 18 日間 6 月 28 日～7 月 15 日&gt;

月	日	曜	午 前	午 後
6月	14日	火		1 議会運営委員会（区長任期）
	15日	水		
	16日	木		
	17日	金		5 請願・陳情締切 ※1
	18日	土		
	19日	日		
	20日	月		
	21日	火		1 議会運営委員会
	22日	水		5 一般質問通告締切
	23日	木		
	24日	金		
	25日	土		
	26日	日		
	27日	月		
	28日	火	11 議会運営委員会	1 本会議（所信表明）
	29日	水		
	30日	木	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）5 請願・陳情締切 ※2
7月	1日	金	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	2日	土		
	3日	日		
	4日	月	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問、議案上程）
	5日	火		
	6日	水		1 常任委員会
	7日	木		1 常任委員会
	8日	金		1 常任委員会
	9日	土		
	10日	日		
	11日	月		1 特別委員会（駅周・沿線特）
	12日	火		1 特別委員会（情報特）
	13日	水		1 特別委員会（危機・感染特）
	14日	木	（事務整理日）	
	15日	金	10 議会運営委員会	1 本会議（議案等議決）

※1 陳情の事前相談締切は6月10日（金）午後5時 ※2 事前相談締切は6月24日（金）午後5時

## 定期接種の機会を逃した女性に対するヒトパピローマウイルスワクチン接種機会の確保ならびにより効果の高いがん予防対策を求める意見書（案）

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンは定期接種であるにもかかわらず、2013年6月以降、積極的勧奨を差し控えたまま8年余が経過しました。これに伴い、2000年4月～2005年3月生まれの女性のほとんどは、情報がないうまま接種機会を逃しました。その方々は、定期接種の期間を過ぎた場合に公費での接種が受けられなくなることも含めて情報が伝えられていません。このまま接種がなされなければ、約22,000人の女性が防げたはずの子宮頸がん罹患し、約5,500人の女性が子宮頸がんで命を落とすと推計されています。

定期接種の機会を逃した女性のうち、自ら希望し任意接種を受ける女性は、高額な費用を自己負担しなければならず、万一副反応が発生した場合の補償にも差が発生します。経済的理由により任意接種ができない場合、がん予防に経済的格差が発生し、これから妊娠・出産を考える女性の妊孕性を脅かすことは、公衆衛生上の重大な問題です。

令和3年11月26日、厚生労働省は積極的勧奨再開の通知を自治体へ発出しましたが、すでに接種機会を逃した女性の救済は急務です。また、4価ワクチンの肛門がん等HPV関連がんの予防効果について男性への適応が追加され、男性への定期接種も今後期待されています。さらに、9価ワクチンも承認されたことから、より効果の高いがん予防対策となるよう、早急に予防接種法施行令を見直す必要があります。

よって中野区議会は、国会及び政府に対し、守れる命と健康を守るため、下記の事項を求めます。

### 記

- 1 定期接種の接種機会を逃し、HPVワクチンの任意接種を希望する女性に対して、経済的負担を軽減するための措置及び財源の確保を行うこと。
- 2 定期接種の接種機会を逃し、既に自費で接種した女性への償還払いを、前項の措置及び財源の確保の対象に含めること。
- 3 接種を躊躇せず安心してHPVワクチンによる子宮頸がん予防が行えるよう、有害事象に対する診療体制を強化し、ワクチン接種について検討・判断するために必要な情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官

あて

中野区議会議長名

## ヤングケアラーへの支援強化を求める意見書（案）

近年、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている18歳未満の子ども、いわゆるヤングケアラーの存在が問題視されており、本人の育ちや教育に影響があるといった指摘がなされています。国が2020年度に全国調査を実施した結果、こうしたヤングケアラーが中学2年生の5.7%、高校2年生の4.1%いることが明らかになりました。大人や専門職が担うようなケア労働に追われ、勉強やスポーツ、友人との交際の時間が削られ、年相応の育ちや教育の機会を失っているなど深刻な事例も発生しています。

ヤングケアラーは各家庭に関わる繊細な問題であることや、未成年であることから適切な支援機関を知らない、本人や家族の自覚がないといった理由により、実態の把握が遅れています。

現状ではヤングケアラーに対する支援制度が十分に確立されていません。ヤングケアラーを早期に発見し、関係機関が連携して適切な支援につなげていくこととともに、ヤングケアラーとその家族に対する将来のための切れ目のない支援を進めることが重要です。

よって中野区議会は、政府に対し、ヤングケアラーへの支援強化を図るため、下記事項を求めます。

### 記

- 1 関係機関や専門職、ボランティア等へのヤングケアラーに関する研修等の学ぶ機会を推進すること
- 2 地方自治体における現状把握を行い、支援が必要なヤングケアラーの発見・把握に努めること
- 3 ヤングケアラーに関する社会全体の認知度調査を実施し、ヤングケアラーの気持ちに寄り添った広報・啓発により社会的認知度の向上を図ること
- 4 ヤングケアラー支援に対する国や地方自治体、事業者や関係機関の役割を明らかにするとともに、これらの相互連携を図り、社会全体で支援する仕組みを構築すること
- 5 地方自治体が行う相談窓口の設置やヤングケアラー支援の取り組みに対し、必要な支援を適切に行うことができるよう財政的な支援を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生、少子化対策、男女共同参画）

あて

中野区議会議長名